

■ 1984年
8月20日

■ 第三種郵便物承認

毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

■ 発行人

関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F 定価100円

KSKP NO.101

施設のなかの ぴかっとアート!



作:太田豊次さん

ボランティアさんと一緒に
楽しく作っています。
丸玉作りが楽しい。

それを職員やボランティアさんと一緒に
作品していくのを
とても楽しんでいます。

CONTENTS

- 2 特集**
2016年4月から施行された障害者差別解消法
障害者差別解消法と向き合う企業の取り組みは?

- 4 お知らせ**
滋賀県障害児者と父母の会連合会 年間行事予定
肢体不自由児者と共に考える防災避難のための学習会

- 5 レポート**
第9回立命館守山中学校
障がい児者理解教育合同講演会

- 6 インフォメーション**
第60回滋賀県肢体不自由児者福祉大会
第49回 全国肢体不自由児者父母の会連合会 全国大会
Dr.植松のQ&A

- 7 トピックス**
<地域貢献活動>これから行動隊
縁の下の力持ちサン

- 8 障害者権利条約ってなに?**



かいづぶりエッセイ

VOL.37

とことこのこと

「ああ今日も来れたぞー」杖を頼りにそのじいさんはやってくる。そして寝たままの姿勢の車イスの店員の横にドカッと腰を下ろす。今日の話題は生まれ育った雪国の話のようだ。言葉のない車イスの店員の手を握って、見つめあいながら話に力が入る。気が付くと、学校帰りの子供たちがじいさんと車イスを取り囲んで聞き入っている。

ここは「とことこ」。西宮市の重症心身障害の人たちの地域活動拠点「青葉園」。その出張「出店」として3年ほど前にできたのがこの「とことこ」だ。野菜市や作品展、ワークショップ等が毎日のようにひらかれ、時には居酒屋状態になっている。

じいさんの話は続く。「わしはデイサービスというところへ連れていかれてな、そこには若い女の人がよけおって、なんか丁寧に言うてくれんねんけどなー、けどなんにも勝手にしたらあかんのや。ほんでニコニコわろてるみたいやけど、わしの話なんかなんにも本気で聴いてないのや。もうあんな気持ち悪いとこへは二度と行かへん」。

あの基礎構造改革、措置から利用契約へ。みんな「存在の尊重」「対等な関係」と言いながら、希望に向けてやってきたはずだったのに。人の役割をそぎ落とし、その存在の価値をおとしめていきながら、保護的に始末する装置がいつのまにかこんなに増殖してしまっている。

そしてじいさんは言う。「この人はどんだけ親身に聞いてくれるか。わしにはわかるんや。ここのみんなと一緒におったら気持ちがええんや。生きてる心地がしてくるんや。わしは死ぬまでここへ来ることに決めたんや!」

「とことこ」は、障害がある人もない人も、共に心ふるわせながら主体化にむかう「このまちの希望の生産所」「この子らを世の光に店」なのだ。

エッセイストプロフィール
西宮市社会福祉協議会 常務理事

清水明彦さん
しみず あきひこ



1974年西宮市において市内重度障害者の家庭訪問活動に参加。西宮の重症心身障害者の集まり「未就学在宅者のつどい」の発足に関わる。1978年より、障害が重く社会参加の場を見出せない学校教育終了者の社会教育の場「生活教室」の職員に。1981年、これらが統合される中で、西宮市独自の重度障害者の地域活動拠点「青葉園」が西宮市社会福祉協議会の運営により成立。成立と同時に同園スタッフに。1991年より2001年まで同園園長。その後「青葉園」と「障害者生活相談・支援センター」の運営を担当する障害者生活支援グループ長。2013年より事務局長兼障害者相談体制整備室室長。2015年より現職。

特集

2016年4月から施行された障害者差別解消法 障害者差別解消法と向き合う企業の取り組みは?

この4月から障害者差別解消法が施行されました。かいづり通信では特集3回シリーズとして1回目は障害者差別解消法とはどんな法律なのかをQ&Aで、2回目は福祉事業者に向けたガイドラインを紹介しました。3回目は実際に身近な県内企業ではどのように受け止めているのか、障害者雇用を積極的に行い、社員と一緒に障害を持つ社員と向き合っている株式会社ピアライフ代表取締役の永井茂一さんにお話を聞きます。

多様な人たちが輝ける職場を作りたいと 障がい者雇用をスタート

Q 株式会社ピアライフの業務と、 障がい者雇用の現状について 教えてください。

土地・建物の仲介、アパート・マンションの斡旋・管理のほか住宅建築やリフォーム、住宅地の開発など、不動産業全般です。現在正社員は24名で、そのうち聴覚障がいのある人が1名います。また精神障がいのある人が短期雇用のパートとして働いています。

Q 障がいのある人を積極的に 雇用していくこうと思われたのには、 何かきっかけがあつたのですか?

29歳のとき入社して、半年で行き詰った会社の経営を引き継いで今に至っているのですが、社長になってはじめて、経営の大変さ、厳しさを身にしみて感じました。そこで社長になって3年後に滋賀県中小企業家同友会に入つて経営の勉強を始めたんです。会合の中で障がい者を雇用している経営者の話を聞いて、目からうろこでした。作業所で働く知的障がいのある人の話だったのですが、その人に「10円玉と500円玉を見せてどちらがほしい?」と聞くと、10円玉がほしい、と答えたそうです。それはお金の価値を分かっていないからではなく、毎日仕事が終わった後に、離れて住んでいる母親に電話をしていて、10円玉なら公衆電話から電話がかけられるからだというんです。お金の向こう側に大切なものがおり、お金そのものはものを交換する道具だということを、その話から教えられました。

もう一つのきっかけは、経営者として社員の出来が悪いと思っていたことが間違ったと気付いたことです。障がい者雇用をしている企業の経営者は、その人たちが活躍



▲作業所に委託して作っているピアライフの社名入りクッキー。

し、成長する場を作りたいと思っています。つまり経営者の役目は社員の持っている力を引き出すことであつて、「社員の出来が悪い」と言っていた自分こそ、本来の経営が出来ないと分かったんです。

実は経済という言葉は、明治時代に福沢諭吉が中国の「経世済民」から作った言葉で、一人ひとりが役割を分担し、役を担えない人を支えながらみんなで幸せな社会を作ろう、という意味合があります。私もそういう意味で、多様な人たちが輝ける職場を創りたいと思いました。

外部委託、トライワークから 正社員採用へ。

Q どのような形で、障がい者の雇用に 踏み切ったのですか?

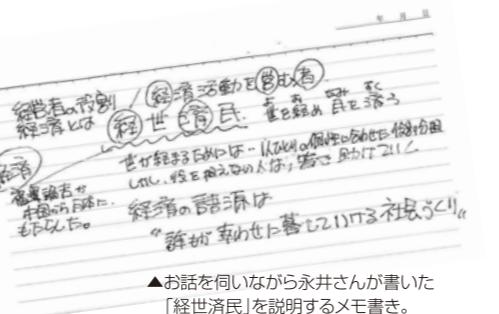
最初は名刺やチラシの作成など、障がい者が働く作業所への外部委託からスタートしました。そうすると作業所の方から「何か出来ることはありますか」と声がかかるようになり、来客の方にお出しするクッキーづくりのほか、管理している土地の草刈り、アパートやマンションの清掃作業など、徐々に委託する分野が広がってきましたね。

雇用に関しては、トライワークの受け入れから始めました。社会に出て働く前段階として1週間程度の職場体験をするというものです。そのような形で障がい者を受け入れ、その中から何人か短期雇用をして、段階的に働く時間や日

株式会社ピアライフ 代表取締役 永井 茂一さん

愛知県出身。鮮魚を扱う中小企業の二代目だったが、28歳のときに家を出て滋賀県に。29歳で建設会社の小会社として創業されたばかりの株式会社ピアライフに入社し設立から関わる。その後親会社の倒産により会社を引き継ぎ経営者となる。滋賀県中小企業家同友会に入り、経営について学ぶ中で「人を育て、多様な人が働ける場を作る」この大切さに目覚め、障がい者雇用にも積極的に取り組むようになる。障害者差別解消法を作るために開かれた公聴会に参加するなど、差別解消にむけた法律制定にも関わっている。

【問】株式会社ピアライフ <http://www.pialife.co.jp/>
大津市衣川1丁目18-3 TEL:077-573-6490 FAX:077-573-6491



▲お話を伺いながら永井さんが書いた「経世済民」を説明するメモ書き。

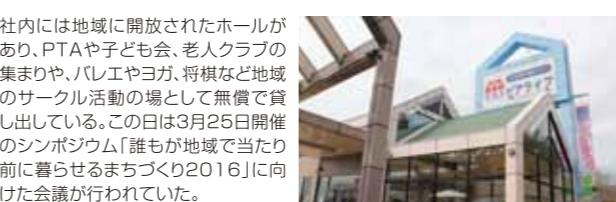
数を増やしています。現在パートで雇用している精神障がいのある方は、週1日2時間からスタートして、現在は週4日、1日5時間働けるようになりました。

Q 正社員として聴覚障がいの方も 雇用されていますが、 どのような形で採用されたのですか?

聴覚障がいのある人がホテルで接客業をする姿を追ったドキュメンタリー映画を観たのがきっかけで、障がいがあっても仕事をして輝けるって素晴らしいと思っていたところに、「聴覚障がいがあって採用試験は受けられますか?」というファックスが届きました。そこで他の学生と同じように採用試験を受けてもらいました。時期が秋口だったので、その頃になると就活している大学生は採用通知がもらえなくて暗い顔をしているんです。でも聴覚障がいのある大川さんはニコニコしていました。そこでその理由をきいたら、「私は今まで多くの人の世話をしたから、今度は社会に出て働くことで恩返しがしたい」と答えられたんです。他の人のために働きたいというしっかりとした目的を持っておられることに感動し、障がいを持った多くの人のために働きたい、といふ彼女の思いを受け止めて、採用を決めました。

Q 大川さんが入社したこと、 職場はどのように変わりましたか?

大川さんが入社してから、毎日朝礼のときに5分間、手話教室をするようになりました。大川さんの指導で社員みんなが少しづつ手話を覚えているんです。実は手話は聴覚障がいのある人にとって大切な言語ですが、日本では言語とは認められておらず、学校でも習いません。大川さんは手話言語法という法律の制定運動にも取り組んでいるのですが、職場でも社員が手話を覚えることを通して、障がいに対する理解を深めていると思います。



平成28年4月から障害者差別解消法が施行されました。この中の「合理的配慮」の欠如が差別になることが大きな意味を持つと考えられています。「合理的」と「配慮」はこれまでの障害者福祉や法律にはあまり含まれていなかった概念であるため、法律を骨抜きにしないためにはこれからの私たち当事者の行動にかかっているといつても過言ではありません。いわゆる規範となる事例はこれから集積にかかります。今回、障害のある方の就労に関して、とても示唆に富んだお話を聞かせて頂きました。「経済」を「エコノミー活動」とだけにとらえず、「経世済民」が本来の意味であるのではないかと、誠実に実践されているお姿に心打たれました。多くの経営に携わる方々が、障害者差別解消法に掲げられている「合理的配慮」が、日本国憲法にも詠われている基本的人権の保障や職業選択の自由にその根底があることを今回の特集を通してご理解していただけたのではないかでしょうか。

滋賀県障害児者と父母の会連合会 代表 植松潤治

▶生まれつき聴覚障がいがある大川葵さんは聾哑学校を卒業後大学へ進学。大学の講義では先生が補聴器に直接話し声を伝えるFMマイクを装着し、人工内耳で受信した振動と、話し手の口の形で文字を認識する「口話」によって受講していたという。現在もその方法で人の声を聞きとっている。



▲会社で社員のみなさんに手話を教え、コミュニケーションしている。

「障害者差別解消法」はあくまで最低限のライン。さらに上を目指すことが大切です。

Q 今年4月1日に「障害者差別解消法」が 施行されました。法律の内容は、 ごく当たり前のことだと思うのですが、 永井さんはどのように捉えておられますか?

実はこの法律を制定する前に開かれた公聴会に参加していましたが、そのとき、はじめて条文に出てくる「合理的配慮」という言葉を学びました。そこで、差別意識はなくても、配慮ができるないことだけで障がい者にとっては差別になるということをはじめて知ったんです。そのように、悪意はなくとも「知らずにしている差別がある」ということを知るという意味で、大切な法律だと思います。

ただ、これは最低限守るべき内容で、最低限をクリアすればそれでいい、ということではないと思います。

Q では、さらに上を目指すためには、 何が必要なのでしょうか。 最後に、永井さんが目指したい社会について、 お聞かせください。

みんなが互いに違いを認め合いながら、安心して暮らせるようになると、もっと良い社会になると思います。ただ、不動産という分野の中でいうと、障がいがあるという理由で物件を借りられないという状況がまだあります。特に精神障がいのある人たちが社会で安定して働き、暮らせる環境が整っていないと感じています。東日本大震災の被災地もそうですが、働く場がなくなると、そこで暮らしていくことも出来なくなる。働くことと暮らしが一体なので、私たち経営者が、多様な人に対して働く場を提供することで、差別解消に向けての大きな役割を担えると思っています。ですから、障がいの有無に関わらず、多様な人と一緒に働く場を作ることを、これからも目標にしていきたいですね。



「障がいのある人も輝ける社会を創る。」「経世済民」という経営の役割を自覚すること、第一歩です。



お知らせ

滋賀県障害児者と父母の会連合会 年間行事予定

平成28年	7月10日 平成28年度総会 会場／大津市生涯学習センター 第60回滋賀県肢体不自由児者福祉大会 会場／大津市生涯学習センター
7月30日～31日	第49回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会 会場／かながわ県民ホール(横浜市)
10月22日	第51回近畿肢体不自由児者福祉大会 会場／神戸市勤労会館
10月29日～31日	療育訓練キャンプ
11月下旬予定	肢体不自由児者と共に考える防災避難のための学習会 (会場検討中)
12月10日～11日	近畿ブロック地域指導者育成セミナー 会場／大阪ビッグ・アイ(国際障がい者交流センター)

平成29年	1月中～下旬予定 平成28年度新春の集い(会場検討中)
3月中旬予定	第10回立命館守山中学校 障がい児理解教育合同講演会 会場／立命館守山中学校

※具体的な日時の記載が無い行事については、会場・日時などが変更になる場合があります

肢体不自由児者と共に考える防災避難のための学習会

1月30日(土)に「肢体不自由児者と共に考える防災避難のための学習会」が草津市民交流プラザで行われました。

講師には、特定非営利活動法人ゆめ風基金の理事、八幡隆司氏をお迎えしました。阪神淡路大震災～東北の震災での災害支援の経験を通して、障がい児者の防災についての実例をお話しいただきました。

また、今回の参加者には行政の関係者が多数あつたため、障がい当事者の自助よりも、公助のるべき姿がしっかりと伝わるような話を中心にしていただきました。

講演の後、ミキサー粥などの防災備蓄品を紹介しました。普段障がいのある方に関わっていない人にとっては、食事を加工してから口にするということに発想が及ばないことが多いと聞きます。行政や地域の防災に関わる方にもぜひ知っていたいけるよう、非常時にミキサーなどの加工器具がなくても食べられる食品を紹介しました。

学習会の後、参加者のみなさんから学習会の感想をお寄せいただきましたので、その一部を紹介します。



■参加された方の感想

○行政関係者の方の出席もあったので、震災後の防災関連施策について、不十分な点を実際災害の現場に入った経験を踏まえて話していただけたことが良かったと思います。

○災害時の避難のことや、避難所の問題は地域によって様々かとは思いますが、ある地域では配慮が行きとどいており、ある地域では全く配慮が行きとどいていない、というような格差があってはならないと感じられました。

○東北の震災では障がいのある方々が逃げ遅れただけでなく、助かった後、避難先でもたくさんお亡くなりになったと講演で伺いました。避難する時、避難所で生活する時、大事になるのは、地域社会との関わりだと講師は仰っておられました。地域社会で障がいのある人やその家族が孤立している傾向にある現状を挙げながら、行政には有事の際の柔軟な対応を、障がい当事者やその家族には、積極的に地域の自治会活動に参加していくなどして普段から関係性を作っていくことを求めておられました。こういったお話は参加者全員に響いたことではないでしょうか。

○行政任せにせず、障がいの当事者や家族、普段障がいのある人と関わっている施設の関係者などが一緒に、自ら防災避難の方法や避難所の運営について小さなグループや組織でまとめておくこと、それを行政に具体的に示して(誰がどこに・どうやって避難したいか、避難先では何が必要なのか)求めていくことを長期的に取り組んでいくことの必要性についてお聞かせいただけたのが良かったと思いました。

レポート

第9回立命館守山中学校障がい児者理解教育合同講演会

3月11日(金)に平成27年度 障がい児者理解教育合同講演会が、立命館守山中学校で開催されました。大津市障害児者と支える人の会から、竹内由里子さん・高阪正枝さん、草津市肢体不自由児者父母の会から、矢野博美さん・池田理恵さん、湖南省手をつなぐ親の会から古岡孝司さんに講師としてお話をいただきました。授業の後、生徒のみなさんに感想文を書いていただき、その一部を紹介します。

※感想文は一部要約抜粋させていただいております。

1年1組の感想文より (講師:竹内由里子さん)

竹内さんの家庭は、「障がい」との関わりの深い一家です。しかし、こんなに障がいと関わるようになったのは、Kくんがうまれてからです。Kくんのため、という「愛」がこの家族を包んでいるのだと私は思います。

竹内さんがおっしゃっていたように、障がい者を助けるのは「愛の心」です。私も、街で困っている障がい者を見た時は愛を持って接し、助けたいと思います。



1年2組の感想文より (講師:古岡孝司さん)

今回の話を聞いて、障がいを併せ持っていることが多く困っているのかと今まででは思っていたけれど、一人ひとりが自分の考えを持って、楽しみを持って生きているというように考えが変わりました。

障がいの方にも、「自分でやりたい」などの気持ちがあるので、その気持ちを尊重して見守れるようになりたいです。本当に助けを求めている時には、見過ごさずに力になりたいと思いました。



1年3組の感想文より (講師:高阪正枝さん)

運動会での、全員リレーの話を聞いて、勝ちたいからという気持ちだけで障がいの子の走る距離を短くしたのは、その子も他の子と同じように走りたいはずだと思うから、だめだと思った。勝っても負けても、自分がどれだけみんなで協力できたか、が大事なのだと思った。

また、周りに合わせすぎたり、がまんしすぎたりするのも良くないことだということが分かった。



1年4組の感想文より (講師:矢野博美さん)

私がもし、息子さんのような障がいがあったら、リハビリなどをがんばることを放棄してしまうと思います。しかし、息子さんは養護学校などで体を動かしたりしてがんばっていたのだと知って、すごいと思いました。なので、私もこれからはあきらめずにがんばっていこうと思いました。

他にも、私は色々な偏見を持っていたと分かりました。なので、私は障がいの人たちのことをもっとたくさん知って偏見をなくしたいです。



1年5組の感想文より (講師:池田理恵さん)

池田さんが、「障がい」という壁にぶちあたる事は何度もあるとおっしゃっていました。それでもこうして私達の前で話してくださった事は本当に嬉しいし、すごく勇気のいる事だと思った。

池田さんが話してくださった事で、私は決して障がいを持った人をからかわず、むしろもっと助けていこう、そして、さまたげる人を注意できる大人になりたい、と思った。

インフォメーション

第60回 滋賀県肢体不自由児者福祉大会

■日時 平成28年7月10日(日)
13:30~15:30(受付13:30~)

■会場 大津市生涯学習センター
〒520-0814 大津市本丸町6番50号

■テーマ
「障害者総合支援法3年後見直しについて」
～子どもたちの安心生活は
保障されたのでしょうか～

※参加申込は申込用紙(大会チラシの裏面)に記入の上、事務局まで郵送またはFAXでお願いいたします。

■お問い合わせ先・事務局 滋賀県障害児者と父母の会連合会
〒524-0022 守山市守山町168-1 TEL 077-514-1685 FAX 077-514-1702

Dr.植松の Q&A



植松潤治先生プロフィール

湖北グループクリニック 院長

日本小児科学会専門医
日本小児神経学会専門医

日本リハビリテーション
医学会認定臨床医

平成元年滋賀医科大学卒業、平成8年同大学院卒業、医学博士。日本小児科学会、日本小児神経学会、日本リハビリテーション医学会、日本児童青年精神医学会、日本重症心身障害学会所属。介護支援専門員。

Q

**ロボットスーツや
パワーアシストスーツと言う
身体機能を補助する医療機器が
ありますが、
近い将来、脊髄損傷の人でも歩けるといった
画期的なものになるのでしょうか？**

A

ロボットスーツは数年前から本格的に開発が進んできました。足を曲げる等の筋肉の動きは、脳からの刺激が神経を伝わり、足の筋肉に到達し筋肉が活動することで起こります。筋肉の難病の方などはその神経の伝達がうまくいかないために筋肉が動かなくなっています。そこで、わずかでも筋肉に刺激が入るならばその刺激を身にまとったロボットスーツに伝えて、動きのサポートをするのです。動きやすくするだけではなく、そのサポートを繰り返すことで、自分の筋肉にも同じ動きを学習させていくというリハビリテーションにもなります。平成28年4月から医療として正式に認められ、保険診療の対象となりました(対象となる疾患は別途決まっています)。次回、通信ではもう少し詳しく紹介したいと思います。

地域貢献 活動

湖南ホームタウン(通称:かいづりハウス)に事務局を置く「ONW(おたがいさんネットワーク)の加盟団体の活動を紹介します。

“変えよう・守山” これから行動隊

これから行動隊は、人生の長い経験を経てきた人の力で他人の権に頼ることなく、せめて自らの力で、今の日本国をあるべき姿へ、少しでも持って行こうとの熱い想いがあります。

この情熱を分かち合い行動する65歳以上の人よ 集まれ!という代表の呼びかけで2006年に生まれました。

地域の財政・食育・まちづくり(医療・介護・福祉)を考え、次世代にツケを残さない、豊かな社会の実現を目指して、できることから始めようと、

①財政部会では 1000兆円にもなろうとしている国の借金を何とかしないと…

②食育部会では 休耕田を活用して、有機無農薬野菜を求めて市民農園の開設を…

③変えよう守山では 地域に山積する課題提供を主に概ね1回/年、市民と共にフォーラムの開催を…

第1回 6年 7月 加藤秀樹 財政危機に向き合う

第5回 11年 2月 笹田昌孝 地域の医療福祉構想

第7回 12年12月 “てんでんこフォーラム＆メモリアルコンサート”

第9回 15年11月 「住みやすさ日本一」に向かって
～医療・介護・福祉分野の現状と課題～

しかし、更にごっついツケを次世代に残してしまいました。2011年3月11日、原子力発電の爆発。

この惨状を決して忘れてはならない、そして二度と起こしてはならないことを肝に銘じて、新たに、これから行動隊文化部会として、音楽家菱倉新緑さんご夫妻のご尽力と、ライズヴィル都賀山のご協力を仰ぎ、毎月11日には、レストランカフェ“ヴィルデュール”でメモリアルコンサートを開催しています。

今年の3月11日、第55回メモリアルコンサートは、かってない多くの参加者で犠牲者に黙とうを捧げ、復興を祈りました。

これからも65歳以上の力で、少しでも次世代にツケを残さないように頑張りたいと思います。みなさまのご声援をよろしくお願いします。



▲被災地の方々から、惨状を学ぶ、“てんでんこフォーラム”



▲無農薬、有機肥料で市民農園に励むメンバー

これから行動隊

代表 笠原吉孝
守山市播磨田町1456-1

ご支援ありがとうございました!
(平成28年1月~3月分掲載)

縁の下の力もちサン



寄付金

【湖北タウンホーム】 高橋敏彦様、山中賀子様、乗光秀明様、中島秀和様、八木清司様、鹿谷信子様

【湖南ホームタウン】 堀田聰子様、本読みグループ:林田博恵様、山田昱子様、岩木敏雄様、情報労連滋賀県協議会様

【父母の会】 学校法人ウォーリズ学園様

物品ご寄付

(書き損じハガキを含む)

【湖北タウンホーム】 石田順三様、岐阜聖徳学園大学様、虎姫赤十字奉仕団様、平川治療院様、米澤とや子様

【湖南ホームタウン】 北川英次様、マナビイ滋賀様、善本平尾様、中田幸子様、公益財団法人河本文教福祉振興会様、松尾倫代様

【父母の会】 (書き損じハガキ)森シヅノ様、向井みよ様

ボランティア

【湖北タウンホーム】

伊藤ゆきゑ様、横山博志様、赤井淑子様、古脇慶子様、野沢真喜子様、西川桂子様、藤井恵美様、デルロサリオ・恵美様、米田礼子様、曾我健様、村地司様、遠藤謙介様、徳田智史様、牧元和美様、横田二三子様、北村マサ工様、角川和子様、瀬利况香様、赤十字奉仕団様、民踊クラブ花見月様、コーラスもず様、ハーモニカフレンズ様、マジッククラブJOKER様、源希俱楽部様

【湖南ホームタウン】

吉身学区社会福祉協議会ボランティア部会ボランティア登録者様、車椅子レクダンス矢車草の会様、レイカディア大学34・35・38期生様、樂々20様、青人草様、守山健康マージャン「すこやか会」様、森田孝子様、村山晴美様、吉岡信子様、飯田勝栄様、大江末子様、茶谷正子様、樋口操子様、宮川明子様、芝田規子様、津田貞子様、林田博恵様、山田昱子様、寺井美耶様、美濃部文代様、三品栄子様、林皓子様、中野由美子様、藤下多恵子様、吉田佐代子様、饗庭夏生様、辻未歩様、森井孝一様、小窪紀枝様、マナビイ滋賀様、京都橘大学学生様

障害者権利条約ってなに?

シリーズ第27回目

ありのままの自分を

イラスト:小林一美

障がいがあっても、なくても、だれも一人の人間としてあるがまま、ありのままで存在できるということ。ありのままの自分を出せたり、あるがままの他者を認めたりは、シンプルでありながら、心強くかつ力強い行いだと思います。



障害者権利条約から部分的に抜粋してご紹介します。

第17条

個人をそのままの状態で
保護すること
より

全ての障害者は、他の者との平等を基礎として、
その心身がそのままの状態で尊重される権利を有する。

障害者の権利に関する条約和文テキスト(仮訳文)より。※外務省ホームページをご覧下さい。
障害者に関する法は、リハビリテーションや福祉の観点から考えることが多いですが、
障害者権利条約は人権の視点、障害者の視点から作られた条約であることが特徴的です。

滋賀県心身障害者扶養共済制度

この制度は、各都道府県が障がい者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者死亡後の障がい者に終身一定額の年金を支給することにより障がい者の生活の安定と福祉の増進に資することを目的とします。加入者数は、口数ベースで、76,691人、年金受給者は、51,994人となっております。(平成24年度末現在)加入者・受給者の皆様、住所等の変更がありましたら、扶養共済窓口までご連絡ください。

扶養共済窓口

TEL:0749-73-3910 FAX:0749-73-3920



いつも元気でね健診

かいづり診療所では、障がいのある子どもを育てるご家族を対象に、血圧・血液検査などの健康診断を行なっています。保育・療育完備です。詳しくは下記までご連絡下さい。

お申込・お問い合わせはかいづり診療所まで

TEL:077-514-1715



編集後記

昨年に引き続き、合同講演会の事業に携わりました。

私は勉強や仕事で、何度か学校の人権教育の研究授業を拝見する機会がありました。人権教育は、それぞれの子どもの背景に応じた課題があり、国語や算数のように全員の理解を確認しながら進めることができない授業です。授業を拝見していく中、子ども達のまなざしに変化が起こっていることに気づきました。合同講演会の間、私は5つのクラスを行き来しながら、写真を撮ります。始まったばかり、中盤に差し掛かったところ、終わろうとしている時、教室の雰囲気が少しづつ変わっていきました。カメラでその変化を撮れないことがとても残念です。

今回は生徒の皆さんのが感想を紹介することができましたので、その雰囲気を少しでも通信を読んでいるみなさまにお伝えできればと思っています。(小川英美湖)

【編集人】

社会福祉法人 滋賀県障害児協会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいづりハウス内
[TEL]077-514-1685 [FAX]077-514-1702
[URL]<http://www.open-mind.jp>
[E-MAIL]kaitsuburi@open-mind.jp

滋賀県障害児者と父母の会連合会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいづりハウス内
[TEL]077-583-6395 [FAX]077-514-1702
[URL]http://www.open-mind.jp/about_fubo/
[E-MAIL]info2005@open-mind.jp

■ 1984年
8月20日 第三種郵便物承認

毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行
■ 発行人 関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F

定価100円